

記入例

八幡浜市市税等口座振替依頼書 (新規・変更・廃止)

令和 年 月 日

納付義務者	住所	八幡浜市北浜一丁目1番1号	口座名義人との続柄	妻	TEL(自宅)勤務先
	フリガナ	ヤマトハマ タロウ	生年月日		(0894)
	氏名	八幡浜 太郎	明・天・暗 平・令	1年1月1日	22-3111

金融機関等への提出日を記入して下さい。

納付義務者ご本人の住所・氏名等を記入して下さい。

八幡浜市から下記科目にかかる納付(納入通知)書等が貴店に送付された時は、次の事項を確認のうえ、下記の口座から振替納付することにしたので、納付(納入通知)書等記載の金額を引出して納付して下さい。なお、振替科目にかかる還付金についても同口座へ振り込みください。

1. 指定預・貯金口座

金融機関用	銀行	八幡浜	支店	八幡浜	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	届出印
	農協		支所		住所	八幡浜市北浜一丁目1番1号	八幡浜 3部とも押印 してください
	信金		出張所		フリガナ	ヤマトハマ ハナコ	
金融機関コード		支店コード		口座名義人	八幡浜 花子		
預金種別	1. 普通(総合) 2. 当座 3. 納税準備			(6桁目がある場合は※欄に記入してください) (右詰で記入)			

金融機関かゆうちょ銀行用のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行用	金融コード	9900	通帳記号		通帳番号		届出印
	種目コード	16	種別コード		住所		3部とも押印 してください
	振込日は市の指定日とする				フリガナ	納税通知書等の 整理番号記入欄	
	振込先加入者名				八幡浜市会計管理者		
振込先口座番号				01650-2-960520			

届出印をハッキリと3部ともに押印してください。

2. 振替依頼科目

科目	種別コード	○印で選択してください。	整理番号等	確認事項	振替日
① 介護保険料	28	① 期別	0. 廃止	65歳以上の方が対象になります	各納期の 末日
2 後期高齢者医療保険料	28	1. 期別	0. 廃止	75歳以上の方が対象になります	
3 国民健康保険料	35	1. 期別	2. 全納	国民健康保険料は世帯主の方に課税されます 特別徴収の振替は出来ません	
④ 市県民税	35	1. 期別	② 全納	所有車両の全てが対象となります	
5 軽自動車税	35	1. 期別	0. 廃止	本人分のみが対象となります	月 末
6 固定資産税	35	1. 期別	2. 全納	固定資産税で上記の納税義務者が【納税管理人・相続代表者・共有代表者】となっている分が対象となります	
7 固定資産税	35	1. 期別	2. 全納	0. 廃止	
8 固定資産税	35	1. 期別	2. 全納	0. 廃止	
9 住宅新築資金等貸付金償還金	30	1. 月別	0. 廃止	住宅新築資金等貸付金の償還金が対象となります	
⑩ 教員住宅使用料	25	① 月別	0. 廃止		
⑪ 市営住宅使用料	25	① 月別	0. 廃止	団地名 北浜 部屋番号 1 棟 1 階 1 号	
⑫ 保育所保育料等	30	① 月別	0. 廃止	保育所名 北浜保育所 児童名 八幡浜 あゆみ	
⑬ 児童クラブ利用者負担金	30	① 月別	0. 廃止	児童クラブ名 北浜児童クラブ 児童名 八幡浜 さくら	
⑭ 養護老人ホーム負担金	30	① 月別	0. 廃止	施設名 養護老人ホーム北浜荘 入所者名 八幡浜 花子	
⑮ 駐車場使用料	30	① 月別	0. 廃止	駐車場名 北浜立体駐車場	10日
⑯ 土地建物等貸付料	30	① 月別	0. 廃止	貸付物件名 北浜市有地駐車場、北浜倉庫	

該当科目の番号を○で囲んでください。

納税通知書に記載の整理番号を記入してください。
固定資産税が複数課税されているかたは、それぞれの整理番号が異なりますので、ご確認うえ記入してください。

科目11から16は、確認事項も記入してください。

振替開始月のご希望のある人は、記入してください。

3. 振替開始日(廃止日)

本依頼書が提出された月の翌日より開始されます (10日振替の科目については、月中旬以降に提出された場合は、翌々月からの振替になることがあります。)

- ※1 振替開始月(廃止月)のご希望がある場合は記入してください。 令和 年 月より
- ※2 納期の経過した部分については避つての振替はいたしません。
- ※3 年度途中で全期前納を申込みれると、その年度は期別として扱われます。
- ※4 全期前納の申込をしていて、振替不能になった場合、その年度は2期から期別として扱われます。
- ※5 ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

問い合わせ先

固定資産税	市県民税	} 税務課	TEL 0894-22-3111
軽自動車税	国民健康保険料		
	後期高齢者医療保険料	— 市民課	
	養護老人ホーム負担金	— 社会福祉課	
	保育所保育料等	} 子育て支援課	
	児童クラブ利用者負担金		
	駐車場使用料	— 商工観光課	
	市営住宅使用料	} 財政課	
	土地建物等貸付料		
	住宅新築資金等貸付金償還金		
	介護保険料	— 保健センター —	TEL 0894-24-6628